

本メールは、当館への「在留届」提出者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者及び当館「メールマガジン」登録者へ配信しています。

今月の主なトピックは、以下のとおりです。

- ・ 当地人身売買についての注意喚起
- ・ 外務省最新海外安全情報
- ・ 委任状と遺言状セミナー（JSSより）

● 当地人身売買についての注意喚起

今般、カナダ人身売買撲滅センター所長及び警察関係者から、当地での人身売買にかかる注意喚起がありました。邦人でも被害に遭うケースが散見されますので、以下のとおり関係者の発言ポイントを共有いたします。

（以下内容）

■ GTA（トロント大都市圏）においても、人身売買は、マッサージパーラー、ホテル、高級コンドミニアム、Airbnb等様々な場所で（人身売買の）被害者がおり、売春をさせられたり、拘禁されたりしている。

■ カナダ国内の被害者に多いのは、家族や友人とうまくいかず、孤独感や疎外感のある者が、甘い言葉や贈り物で心を許し、やがて洗脳・支配されていくもの。

■ カナダ全国レベルでの人身売買に関するデータはまだ存在していないが、昨年1年間にトロント市警が保護した人身売買被害者は約60名であり、そのうち57%は18歳未満であった。最年少の犠牲者は11歳の少女であり、低年齢化が進んでいる。

■ 外国人の被害者は、カナダで仕事をオファーされてやってくるが、実際にはだまされて連れてこられ、事前に聞いた話と違う仕事を強要され、賃金は受け取れず、言葉の問題があつて助けを求められず、パスポートを取り上げられ、どこに自分がいるのかもわからず虐待を受けているという例も多い。

■ また、ボーイフレンドに言われるままに嫌だと言えない等、自らが人身売買の被害者になっていることを認識しないまま売春を続けさせられている場合もある。

■ 人身売買被害者ではないかと疑われるようなケースに遭遇した時は、ためらわず警察に連絡して欲しい。また、家庭や学校でも、人身売買の問題につき話し合い、啓発をお願いしたい。

●外務省最新海外安全情報

以下の地域へ出張・旅行を計画されている方は、御注意ください。

★ニュージーランド：クライストチャーチのモスクにおける銃撃テロ事件の発生に伴う注意喚起

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2019C038.html

★ベネズエラ：与野党支持者によるデモ集会に対する注意喚起（継続）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2019C033.html

★アルジェリア：大統領選挙実施に伴う注意喚起

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2019C032.html

★パキスタン：民間航空機の運航停止に伴う注意喚起（続報2）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2019C023.html

★ミャンマー：ラカイン州北部地域等における断続的な戦闘の発生に伴う注意喚起

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2019C035.html

★その他、個別の国・地域の安全情報については、外務省海外安全ホームページを御参照ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●委任状と遺言状セミナー（JSSより）

ジャパニーズ・ソーシャル・サービス（JSS）は、モミジ・ヘルスケア・ソサエティーとの共催で3月25日にJCCC内で「委任状と遺言状セミナー」を開催します。3月18日（月）までに申込みを受け付けていますので、以下詳細を参照の上御連絡ください。

<https://jss.ca/poawill20190325/>

●2019年夏の参議院選挙に向けた在外選挙人証の申請

本年夏は任期満了に伴う参議院議員通常選挙が実施されます。在留邦人の皆様が在外投票を行うためには、事前の在外選挙人証名簿登録申請及び在外選挙人証の取得が必要です。申請から選挙人証の取得までは2か月～3か月を要しますので、手続はお早めにお済ませください。

https://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-3.html

●安全の手引きの改訂

本年改訂した「安全の手引き」を当館のウェブサイトに掲載いたしました。当地における犯罪情勢、邦人が直面しやすい犯罪、具体的な対策等をまとめていますので、当地在留邦人及び旅行者の防犯対策の一助としてください。

<https://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/files/000441316.pdf>

●トロントでよくあるトラブル5選

当地に在留する邦人留学生及び旅行者を中心に実際に被害が多いトラブル及びその注意点を簡潔にまとめたパンフレットを作成いたしました。読みやすい構成となっていますので、御自身にあてはまる事項がないか等チェックください。

<http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/files/000376181.pdf>

また、当地在留邦人向けに作成した「安全の手引き」はトラブル事案・防犯対策をより詳細に記載していますので、併せて御活用ください。

<http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/files/000332693.pdf>

●領事出張サービスのお知らせ

旅券、各種証明、届出、在外選挙人登録の申請及び各種照会事項を受け付けますので、御希望の方は直接会場までお越しください。

会場・実施日：日系文化会館（JCCC）

4月11日（木）10時から12時

5月9日（木）10時から12時

6月13日（木）10時から12時

7月11日（木）10時から12時

●当館休館日のお知らせ

土曜日及び日曜日に加え、3月21日（木）、4月19日（金）及び22日（月）、5月1日（水）及び20日（月）は休館日です。6月以降の2019年の休館日については、以下を御参照ください。

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consulate.html

●当館各種イベント情報

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_en/b_000030.html

●本メールは、御本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともに、お知り合いの方にもお伝えいただきますよう御協力のほどよろしく願いいたします。

●緊急時の安否確認を当館から行うため在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

以下のURLからORR-netを通じて電子届出をして頂くか、所定の用紙をダウンロード

後、FAXで416-367-9392まで御送付ください。

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-2.html

●本メールは、帰国・転出等の理由により在留届を抹消された際に配信が停止されます。たびレジ登録サイトに登録し本メールを受信されている方については、たびレジ登録期間が終了した際に配信が停止されます。配信を停止したい場合は、以下のサイトから手続をしてください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

●在トロント日本国総領事館のメールマガジンに御登録の方で帰国・転出による配信停止を御希望の方は停止理由（(例)●月に帰国・転出した。）を簡潔に記載の上、ryouji@to.mofa.go.jpまで御連絡願います。

●在トロント日本総領事館 Facebook

当館が支援するイベントや日本に関する情報などをFacebookを通して提供しています。最新情報を分かりやすくお伝えしていますので、是非フォローしてみてください。

<https://www.facebook.com/JapanConsToronto/>

●在トロント日本国総領事館ホームページ

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html